

平成22年5月31日

H-22 (B)

竹井隆人 様

北海道大学総長

佐伯 浩

小論文

(法学部)

9:30~12:30

平成22年度入学試験問題への文芸作品等の使用について(礼状)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から本学の運営等につきまして、種々ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび実施いたしました平成22年度本学入学試験の試験問題として、下記の著書等の一部を使用させていただきました。

おかげを持ちまして、今回の入学試験問題は、関係方面から適切な出題であるとの評価をいただき、かつ、滞りなく入学試験を終了し、新入生を迎えることができました。

大変遅くなりましたが、ここにお礼かたがた試験問題を添えてご報告いたしますとともに、今後とも特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

『社会をつくる自由一反コミュニティのデモクラシー』

(ちくま新書)

担当: 学務部入試課試験実施担当
電話 011(706)7482 / 7481

解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題紙を開いてはならない。

2. 問題紙は11ページある。

3. 解答用紙は

解答用紙番号 小論文0-1	(問題[1]用),
------------------	-----------

解答用紙番号 小論文0-2	(問題[2]用)
------------------	----------

の2枚である。

4. 解答用紙は2枚とも必ず提出せよ。

5. 受験番号および座席番号(上下2箇所)は、監督員の指示に従って、すべての解答用紙の指定された箇所に必ず記入せよ。

6. 解答はすべて解答用紙の指定された欄に横書きで記入せよ。

7. 必要以外のことを解答用紙に書いてはならない。

8. 問題紙の余白は下書きに使用してもさしつかえない。

9. 下書き用紙は回収しない。

問 2 もし将来の東アジアにおいて、外国人の労働への需要が高まり、それが国境を超えた人の移動をもたらすとすれば、日本においてもさまざまな問題が起きるだろう。この点について、筆者は、別の箇所で、次のような趣旨のことを述べている。これを読んで、以下の問い合わせに答えなさい。

「日本が積極的に外国人看護・介護労働者の導入に道を開いたとすれば、次のようなことが起きるだろう。もしインドネシアの人人が日本に来れば、イスラム教徒であるインドネシア人が我々の身近に生活することになり、その結果として、英語も通じない相手への言語教育の問題から、モスクや礼拝の慣習への対応、あるいはハラール肉(お祈りを受けて処理された肉)の流通に至るまで、寛容への積極的な態度を日々獲得していくかねばなるまい。もしフィリピンの人人が日本に来れば、多くが英語を話し、比較的なじみのあるキリスト教の信仰者が我々の身近に生活することになるが、その場合でも、社会的なコストは決して低くないだろう。」

外国人のケア労働者が出身国の文化もろとも日本にやってくる事態になれば、日本社会のなかでさまざまな摩擦が起きるであろう。筆者は、将来の日本社会が国境を越えてくるケア労働を受け入れようとするのであれば、日本においても外国の労働者とその文化に対して「寛容への積極的な態度」が求められるであろうという。それはケア労働に限らず、日本にくる外国人の労働者とその文化に広くあてはまるであろう。「寛容への積極的な態度」が日本社会や日本の人々に求められるとして、あなたならどのような仕組みやふるまいを推奨するか。あなたの知る具体的な摩擦の例を挙げて答えなさい。(600字以内)

2 次の文章を読んで、以下の問い合わせに答えなさい。

学者ヘーゲルの言説に「共同性は最高の自由」なる一節がある。

ヘーゲルについては、非常にネガティブなとらえ方をすれば、どうとでも解釈できるあやふやな論理でもって何となく説得性をもつキレイがある。それがために彼は日本人に絶じて好まれるようでもある。私はこの一節についてもたいした意味はないのかもしれない、と思いつつ、学生時代にはじめて目にしたときから、何とはなしに気にかかっていた。とりわけ「共同性」と「自由」という相矛盾するとしか思えない語句が、どうすれば共鳴しあうのかが、若い時分にはよく理解できなかったのである。

しかし、それ以後、拙いながらも政治的、哲学的なる思考をめぐらすうちに、あるいは、それよりも人生経験を多く重ねたがために、と申したほうが妥当な気もするが、どうやらその意味が私なりにある程度は解釈できるようになった。それは本書が主題とし、私が命名した「社会をつくる自由」とも相関するところが大いにある。

まず、「共同性」とは何か。それは平たくいえば、人びとが共同する性質であり、社会(共同体)という人間同士からなる集団をつくりあげ、あるいはそれを維持、向上させる原動力となるものだ。つまり、他者や社会に対して自らが「責任」を負おうとする道義欲とも同義である。

このような「社会をつくること」が、どうして「最高の自由」なのか。

古來より、人間の営みのなかで、「社会をつくること」と「自由」との関係は常に反対関係にあった。要するに、「社会をつくること」は人間の集団性を、そして「自由」とは人間個人を重んじるものだからだ。ゆえに哲学や政治学が嘗々として取り組んできたのは双方の折り合いをつけることであったといつても過言ではあるまい。

近年だけに限ってみても、社会か個人かという問題は、さまざまな概念に焼き直されながら争われ、いよいよ過熱している。

たとえば、哲学でいうところの「構造主義—実存主義」の対立は、「構造」という個人を包み込む社会の個人への影響力が過大であることを認めつつも、その「構造」の

なかにあっても個人の「自由」など存在しないと断じてしまうのではなく、主体性（実存）による「自由」の存在を見出していくとする「ポスト構造主義」へと議論の舞台を移行させている。

同様に政治学では、「リベラルーコミュニタリアン」の論争で、「リベラル」という個人主義の行き過ぎによって高じた、社会の制約を受けない「自由」を排し、集団的価値を重んじる「コムニタリアン」が勢威を増してきた。両者のどちらを探るべきかという課題に対して、その一方をまったく無視することができないことでいまや議論は取巻に向かい一つあるように思える。

以上の哲学や政治学の領域で争われてきた「社会をつくること」と「自由」との葛藤は、現代に至っても、いまだ完全な決着をみていない。そして、いま一つ考えねばならぬことは、「社会をつくること」と「自由」とが対立するものと捉えない考え方を迫られていることであり、それは「社会をつくること」と共存できる「自由」の概念を新たに創出することに違いないまい。

それは、生活欲と反対に減退の一途を辿る道義欲と結びつく可能性のある「自由」への要請であり、その答えが「社会をつくる自由」である、と私は考えるのである。

このような「新しき自由」の概念の発掘は、今まで誰もが考えもしなかったことかといえば、そうでもない。

そもそも「自由」とは何かについて述べておこう。

もとより、自分の気の向くまま、ただ放将の限りを尽くすのが「自由」なのではあるまい。

そして、自分ですべてのことを決定し、行為するという「自由」もまた夢想に過ぎない。そのような「自由」は万能の力を備える必然性をもつが、それは人間でなく「神」でなくばなしえるものではない。あらゆる能力をもつわけなどない人間が自らのみで考え、あるいは行ったと思っていることが、現実には他者や社会の影響を受けていないはずが無いからである。人間が他者との関係をまったく絶ち、社会（共同体）から何ら制約を受けぬ孤立した存在であることなど、無人島にたったひとりで生活するぐらいの場合でしかありえない。

しかし、歴史学者 E. H. カーが見抜いたように、無人島生活のロビンソン・ク

ルーソーも、既存社会との接点を捨て切れておらず、別天地で新たな社会を構築しようと試みていることからすると、独りで生きる個人などはしょせん幻想に過ぎない。よって、近ごろは「自由至上主義者」を自称し、社会を不要視する者が増殖しているように見受けれるが、このような者は自らが社会に寄生している存在たることをわきまえぬ痴れ者といえよう。

つまり、人間は社会に帰属しなければ、生活を営むことはできない動物なのであって、このため、古代ギリシャの哲学者アリストテレスは、人間は「社会的動物」だとしたのである。

これを推し進めていくと、哲学者のスピノザが言い放ったように、およそ人間というものに、自己決定する「自由」などあろうはずがない、との結論にさえ辿り着くのだ。さすれば、果たして「自由」とはいったい何なのだろうか。

古来、多くの哲学者や政治学者がこの難問に挑んできた。

まず、「自由」は相当に多義的な要素を孕んでいることから、それを限定的に解釈していく方法がとられた。たとえば、哲学者のアイザイア・バーリングは「自由」には二義性があるとしながら、その一方の「消極的自由」に肩入れをした。

この「消極的自由」とは、社会（共同体）からの「干渉の不在」によって得られるものである。たとえば、奴隸制の廃止による奴隸解放や、為政者による宗教的弾圧を解除することによる信教の自由などが、それにあたるだろう。つまり、近代の革命に代表されるように、富貴や権門による抑圧から人びとが解放されることの印象が強いためか、「自由」というものをさまざまな外在的制約から解放することととらえるのが「消極的自由」である。

一方、この「消極的自由」と対極にあるものとして「積極的自由」があるとされる。

これは、外在的制約によらず、何ごとも自己の内面的な決定によるという、自己決定による「自由」のことをいう。このため、他者や社会との関係をもたず、外在的制約によらぬ「自由」などありえないとするスピノザや、その流れを汲む、人間の行動には何らかの外在的因果があるとする構造主義者からは、ほとんど無視されてきた。

たしかに、一見、「積極的自由」を体現するかに思える、社会（共同体）に存在する規範や慣習を積極的に斥ける態度や、異風な外見や言動を際立たせる行為も存在す

る。しかし、このような態度は、しょせんは他者や社会を意識し、ことさらにそれとの差異を強調しようとする自負心に過ぎまい。

そもそも、このような浅薄な「非一消極的自由」は、社会の圧力に簡単に屈してしまう性質のものであり、だからこそ道徳的言説を背景とした「コミュニティ」に対して、「自由」なるものは相対的に脆弱なのであって、このような「コミュニティ」が勢威を振るうのを許してしまうともいえる。

よって、「積極的自由」の真髄は、もっと奥深いところに隠されているはずだ。

たとえば、ヘーゲルは「積極的自由」についてまったく異なる捉え方をした。彼は「精神の自由」とは他者から無媒介に独立するものではなく、他者の内で他者を媒介して獲得された独立である、と述べた。つまり、他者が自己とは異なること、あるいは自己が他者と異なる存在だということに気づくときに、はじめて「自由」が見出せるというのだ。

社会を「コミュニティ」が席捲するのは、「自由」が相対的に低下しているというよりは、これに対抗できる「積極的自由」が發揮されていないからである。それは「他者と異なる考え方抱く自由」であるといつてもよい。自分の意思を強く出すことで、協調性を排して社会を毀損するかのような印象を受けるかもしれないが逆であろう。この「自由」は、ことさらに自己が他者と異なることを強調するのではない。それは、かのデカルトが懷疑したように、「コギト(われ思う)」も社会の影響を受けており、すでに構造的に思わされていると考える態度であり、その考える自己の存在を認識することで「自由」になれる、ということだ。

これは社会と対立するものでなく、むしろ表裏一体のものだ。つまりは他者と関係し、共同していく際に、社会という「コミュニティ」に流されぬ「自由」をもつことである。一方で、それは自らの信条を勝手に抱くのではなく、社会にある種の「責任」をもつ「自由」である。そして、このような「自由」が發揮される社会をつくることも、このような「自由」によるのであって、双方は互いに相関するのだ。

要は、この「自由」は他者との関係をどのように築いていくかの「自由」であり、それが「社会をつくる自由」である。つまり、社会が他者を排除するか、あるいは包摂するかを含め、社会がどのような方向に進んでいくかは、個々人のもつ「社会をつくる自由」にかかっているのだ。

出典：竹井隆人『社会をつくる自由—反コミュニティのデモクラシー』(筑摩書房、2009年)

(出題に際して見出しを省略し、表記を一部改めた。)

問 筆者のいう「積極的自由」の内容を要約し、そのうえで、個人と社会のあるべき関わり方についてあなたの考えを述べなさい。(全体で600字以内)